

( 令和7年6月10日 午前11時21分 開始 )

○議員（中瀬 修議員） それでは、通告書に基づき質問をさせていただきます。

本年も既に梅雨入りし、現在は梅雨前線が停滞している状況です。雨量も多く、今後の災害につながるだけではなく、農業等への影響も大きくなる懸念があります。時期によっては、線状降水帯が発生したり、梅雨が終わると猛暑で大変な時期になったりします。台風到来も考えなくてはなりません。様々な気象条件に、それぞれの対策が必要になるかと思われまます。

そこで、今回は以下の質問を行ってまいります。

まず、公共施設の落雷対策についてお尋ねします。

小中学校及び町運動公園での落雷対策の現状についてお尋ねします。

人命の安全確保と設備の保護のために、落雷対策は非常に重要な措置と考えます。特に、子どもたちが通う義務教育機関、いわゆる小学校・中学校や公共運動施設、川南町でいうと特に運動公園等ですが、児童生徒や利用者の安全確保が最優先されなければならないと思っております。

建築基準法では、高さ20メートルを超える建築物には、避雷設備の設置が義務づけられております。これは、建築基準法第33条でうたわれております。

しかし、20メートルに満たない小学校・中学校の建物でも、落雷による被害は発生する可能性があります。そのために、雷害対策は必要不可欠と考えます。町内の義務教育施設や公共運動施設では、どのような対策が講じられていますか、町長にお尋ねします。

以下の質問に関しては、質問席のほうで行います。

○町長（宮崎 吉敏君） 中瀬議員の質問にお答えいたします。

公共施設での落雷に対する対策ということですが、具体的なことに関しては、教育課のほうで申し上げたいと思います。私のほうからは、町民の安全・安心というところでは、しっかりと対応していかなくてはいけないと捉えています。

ただし、学校とかそういったところでは、落雷対策の対応が基準化されていると承知しております。あとについては、教育課のほうから御答弁いたします。

以上です。

○教育長（平野 博康君） 中瀬議員の御質問にお答えいたします。

学校におきましては、事前に気象情報を確認するとともに、雷鳴が聞こえる場合は、計画を変更したり、中止したりし、野外での活動を控えるようにしております。文部科学省からも、県教委を通じて年度初めに落雷事故の防止についてという文書が来ており、周知を図っているところであります。

また、県内で発生した落雷事故を受け、県教委が宮崎地方気象台に依頼し、作成された動画も公開されており、紹介をしているところでございます。

施設に関しては、課長のほうから答えさせていただきます。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

小学校、中学校については、教育長のほうで御答弁されたとおりでありますが、運動公園について、私のほうから答弁したいと思います。

特に運動公園のほうで何か対策を取っているということではなく、注意喚起は行っております。気象庁のほうにも詳しい情報等がありますので、そちらを紹介した上で危険がないようにということで、注意喚起を行っているところです。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） 答弁と重複する質問になるかと思いますが、落雷は雷が人、建物、樹木、電力線などに直接落ちる直撃雷だけでなく、近くに雷が落ちた際に発生する強い電磁界の変化によって周辺の電線や通信線などに高い電圧が誘導される誘導雷。建物や避雷針、樹木などに落雷があった際に、雷電流が大地に流れ込んだ後、アースから建物内部や電線や通信線に逆流して侵入する逆流雷などによって、電気機器の故障や誤作動、建物の破損などを引き起こす可能性が考えられます。

そういう場合の、町内の教育施設における電子・電気機器等に関する対策はどのようにされていますでしょうか。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えをいたします。

まず、避雷針と言われるものが、ちょっと学校のほうには設置されておられません。

先ほど議員がおっしゃったように、建築基準法上では20メートルを超える高さがある場合、義務が生じております。

ただし、学校施設において何もしていないかということではなく、必要な対策は取られているところです。

ただ、100%それで防げるかという、そういうものでもございません。

ちなみに申し上げますと、運動公園の野球場、こちらのほうにはナイター施設の上に4基、避雷針のほうは設置をされております。

避雷針の設置についてなんですけど、今いろいろ、避雷針等のあるところなんですけど、設置するためには、高いそれを支えるポールのものがないと設置ができないような状況になっております。それを鑑みますと、なかなか早急にそちらを整備するというのが難しいのかなというふうに感じております。

以上でございます。

○議員（中瀬 修議員） 落雷によって、教育施設だけではなくて、いろいろ、個人個人の家庭でもそうですし、こういう庁舎でもそうだと思いますが、最近でいうと、電子機器というものがメインになっておりますので、先ほど説明したような、いろんな被害を受け

る雷の問題というのは起きてくるかと思います。

そういうところで、先ほどの質問としては、学校でのいろんな電子機器等への影響ということで、教育に対する問題っていうところにもつながっていくのではないかというふうに思っております。

そのための、万が一起きたときの対策っていうものは、どういうことが考えられますかということで、再度質問させていただきます。

**○教育課長（三好 益夫君）** ただいまの御質問にお答えします。

パソコン等の対策ということですが、こちらのほうも、落雷があったらどうなるかというところは対策はしてあるところです。

例えば、データをちゃんとバックアップを取ったりとか、そういったこともされておりますし、影響がないようにということで対策は講じられているところです。

以上でございます。

**○議員（中瀬 修議員）** 対策を講じていただいているということで、ある程度は安心して今後も教育活動というところにはつながっていくのかなと思います。

避雷針に関しても、先ほど課長のほうからも御説明いただきましたが、確かにナイター設備の上にアンテナのように避雷針が立っております。それは確認しておりますが、避雷針というものは、雷を、いわゆる受けて流すためのものということで考えられております。避雷針というよりも、いろいろ私も少ない知識の中で、最近でいう、ググって検索すると、雷を遠ざけるといふか、逃がすという考え方もあるんだというふうに情報があるのを見つけました。

いわゆる逃雷針という対策なんですけど、近年では従来の避雷針ではなくて、雷を落とさないことを目指す逃雷針と呼ばれる技術が注目されております。こういったのも、今後の課題解決につながっていくのかなと思いますが、いかがお考えでしょうか。

**○教育課長（三好 益夫君）** ただいまの御質問にお答えいたします。

議員がおっしゃったように、雷を遠ざけるタイプの、そういう避雷針が存在するということは、私も認識しているところです。

こちらのほうは、たまたまなんですけど、こういうものを取り扱う業者が来られて、そのときにお尋ねしたところなんですけど、やはり高さがある、高さが必要になってくるということで、そういう支えるものを設置するためには、多分大分予算がかかることかなと思っております。

かつ、これが半径何メートルという範囲で影響が出てくるそうなので、例えば四角いコートとかグラウンドがあったとしたときに、四隅に建てないといけない、そういった問題も生じるところです。近くにそういうのを設置する場所があればなんですけど、ない場合は新設ということになりますので、効果と予算を比較して検討していく必要があるというふうに考えております。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） ものをつくるというようになると、やはり予算とか、いろいろ計画というところにもあるというのはよくわかっておりますが、今後、何らかの形で、一つのこういう雷対策のものとなるものであれば、検討を進めていただくとありがたいなと思っております。

同じ質問的に、教育施設等における落雷対策に、児童生徒の安全を確保するための教員の安全配慮義務が非常に重要かと思われております。

先ほども教育長のほうから答弁がありましたが、近年では、宮崎市や奈良県などで発生した部活動中、もしくは交流試合等での落雷事故が起きていることが、記憶に新しいかと思えます。

子どもたちが被害に遭って以降、文部科学省やスポーツ庁が、学校の危機管理マニュアル作成の手引きや事件、事故情報の共有、注意喚起について指針が出されているということも答弁がありましたが、より具体的に安全対策が取られているかというところでお尋ねします。町内でもそれらの情報がしっかり共有されていますでしょうか。

○教育長（平野 博康君） 文科省から出ております文書等については、各学校に周知を図っているところであります。

ただ一方で、今議員がおっしゃったように、どれだけ周知が図られているかということについては、把握できていない部分が多々ありますので、今後そのようなことも含めて、どのような指導を行ったかということについては、把握していきたいと考えております。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） 雷鳴、いわゆる閃光等が確認されて、それから逃げる。

例えば唐瀬原中学校のサッカー場で考えると、十分にその判断ができて施設、建物内に逃げるに30秒あれば何とか行けるのかな、逃げれるのかなというふうに思いますが、もっとも教員だけの知識、指導者だけの知識ではなく、子どもたちもやはりそういう知識をすり込ませないといけないのかなというふうに思います。

そういう部分での教育活動というものの中に、雷の予知、人命をいかに守るかというところの、御指導というのはいかに図られていますでしょうか。

○教育長（平野 博康君） 先ほどの答弁の中で、文科省から文書が届いているというお話をさせていただきましたけれども、その文書には、いわゆる指導者は危険性を認識し、事前に確認をするといった適切な措置をとるということとともに、児童生徒においても、落雷の危険を感知した場合には、ためらうことなく指導者に申し出るようなというような、いわゆる教師だけではなく子どもも含めて、落雷の危険性を察知するような指導がなされているというところでありまして、具体的にどのような状況になっているかというところは正直把握していないところであります。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） 私も休日では、社会体育といいますか、子どもたちへのラグビーの指導ということで、そういう落雷事故から今後どのように対策をしていくか、いろいろ日本ラグビーフットボール協会とかがそういうガイドラインを示したものを、まずは指導者で共有し、それを子どもたちに伝え、保護者に伝え、そういう活動もさせていただいております。

ラグビーの中では30-30といいますか、30、30というルールがありまして、30秒ルールの一つとしては雷の閃光だったり、雷鳴の間が30秒以内だったりというところでは、即刻活動を中止しなさいと、安全な建物に避難しなさいということを伝えております。

もう一つの30というところでは、30分ルールということになるんですが、そういう雷が鳴って、それから閃光が収まって、30分以上経ったときに、現場の状況を確認しながら大丈夫だということであれば、また競技もしくは練習等活動が再開される。

そういう分かりやすい指針がありますので、そういったものを子どもたちの中に認識させていくということも大事なことかなと思いますが、いかがでしょうか。

○教育長（平野 博康君） 貴重な御意見ありがとうございます。

今、議員がおっしゃられたように、子どもにも判断しやすいような具体的な指導が必要かと思っておりますので、ぜひ参考にさせていただきます。ありがとうございます。

○議員（中瀬 修議員） もう一つ提案をさせていただきますが、例えば公共運動公園等でサッカーとかいろんなスポーツ団体、長寿会等、いろんな活動をされているところがございます。

そういう中で、いわゆる何も問題のない晴天だというときには大丈夫かと思うんですけども、こういう時期とか、今後夏場、積乱雲が発生して、ちょっと雷が発生しそうだという予測が立ちそうなときには、そういうセンサー等、いわゆる携帯型のセンサー等を貸出しの一つに準備していくということも考えていいのではないかと思います。そういう落雷対策の一つとして雷検知システムの導入等は御検討していただけないでしょうか。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

落雷を感知する機器の導入ということですが、ちょっとまだどのようなものかというのがわからないのですが、ぜひその導入に向けて調査検討を行っていきたいと思います。

先ほども申しましたように、運動公園に関しましては、使っている方々の責任でということになっているんですけども、なかなかこういう気象状況等ある場合、なかなか難しいところもありますので、積極的に前向きに検討を進めてまいりたいと思います。以上でございます。

○議員（中瀬 修議員） これからというところで、様々な対策をとっていただく、検討していただくということもお言葉いただきましたので、人命をいかに守っていくか、いか

にそういう事故から避けるための方法を何とか模索しながら、安全に、安心して使っただけの施設に、もしくは教育環境というところになっていくといいなというふうに思っております。

次の質問に入らせていただきます。

5歳児健診についてお尋ねしたいと思います。

5歳児健診については、法定健診ではないということがうたわれておりますが、各自治体では独自に実施していることが分かりました。

先月も宮日新聞等でニュースを拝見しましたが、日本で最初に行った自治体というところは神奈川県の川崎市のようです。これは1985年ということで情報を仕入れました。

その後、各地の自治体で徐々に導入が進み、近年、国による支援事業も創設され、全国的な普及活動が推進されているとのことでしたが、本町ではどのような状況でしょうか。お尋ねします。

**○町長（宮崎 吉敏君）** 5歳児の健診ということでの御質問だったと思います。

健診については、非常に早期発見、早期対応ということでの必要性というのは十分認識しております。具体的なことに関しては、町民健康課でお答えしたいと思います。

**○町民健康課長（押川 明雄君）** 御質問のほうにお答えいたします。

本町では、1カ月児、3カ月児、6カ月児、9カ月児、1歳児、1歳6カ月児、3歳6カ月児を対象とした個別及び集団による健診を実施しております。

また、小学校等の就学前にあたる6歳児には就学時健診を実施しているところです。

御質問のありました5歳児健診につきましては、現在まだ行っておりません。

以上です。

**○議員（中瀬 修議員）** 本町では、今されていないということでの回答でしたが、5歳児健診というところでいくと、3歳6カ月健診、また就学前健診とはまた違う内容になるかなと思うんですが、そういったところの、もし何か把握している部分があれば、お示しいただきたいと思います。

**○町民健康課長（押川 明雄君）** 御質問にお答えいたします。

5歳前後といいますが、対人関係とか言葉の発達の遅れなどが見えやすくなる時期と言われております。

それまでは、身体的な部分であったりとかというところでの健診等を行いますので、この5歳というのがまた大きな起点になるかというふうに考えております。

それから既存で実施しております3歳6カ月児、それから就学時健診、この間というのが3年ほどありますので、その期間等を見ましても、5歳児健診というのは非常に有用かというふうに考えております。

以上です。

**○議員（中瀬 修議員）** 5歳児健診というところで調べていくと、国からの補助金も提

供されている、準備されているということで、多くの自治体が導入を進めているようですが、今後、本町ではどのように考えていかれますか。

○町民健康課長（押川 明雄君） 御質問にお答えいたします。

御質問の内容にもありました、国の補助金というところをこちらのほうも把握はしております。こども家庭庁のほうからは、令和10年度に向けまして、健診の実施率100%を目指しているというところがありますので、本町としましても、来年度に向けて取り組みたいというふうに考えております。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） 5歳児健診というところで、これまで取り組めなかったというところに何か問題点等があればお伺いしたいのですが。

○町民健康課長（押川 明雄君） それでは質問にお答えいたします。

問題点といいますのも、今回健診の方に取り組むに当たって、どのような体制等をつくっていくかというところで、発達障害とか、そういうところを見つけていくためには、小児科医というところがまず重要なのですが、その中でもそういう分野に長けている先生方というのがなかなかいらっしやらない。

現在、3歳6カ月の健診でお願いしている開業医の先生がいらっしやるのですが、こちらのほうにも5歳児健診に取り組むということで打診をしましたところ、どうしても、開業医の先生であれば、御自身の病院を一時的に閉めて、健診に対応していただくというところになりますので、そちらとの兼ね合い等については、なかなか問題があるというふうに認識しております。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） なかなかやはり、専門医、もしくは専門家の少ない状況の中で行っていくというのは大変難しい状況かなというところではありますが、5歳児健診は、真に子どもの健やかな成長と就学支援につながる期待というところがこの健診では考えられるかと思えます。様々な問題点をクリアしながら、是非可能であれば実施につなげていただけるといいのかなと私なりに考えておりますが、今、専門家、いわゆる専門医とか、それ以外ではフォローアップ体制というか、そういう体制づくりというところもありましたけれど、それ以外には、保育園、幼稚園施設等の連携、保護者への説明とか、そういう課題というところも考えられる一つでしょうか。

○町民健康課長（押川 明雄君） それでは御質問にお答えいたします。

5歳児健診に限らず、これまで実施しております健診の中で、発達の障害、それから発達に特性のある児等に、これまでもフォローアップというところで、医師の判断等が出れば医療等、療育等が必要であれば福祉の分野、それから就学になるまでということで、教育の分野というところでの連携のほうは現在もとっております。

ただ、5歳児健診になりますと、それまでの健診の内容とはちょっとまた変わってきま

すし、就学に向けてというところにもなりますので、そういうところのフォローアップの体制というのは、さらに充実を図る必要があるかというふうに考えております。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） なかなかやはり5歳児健診に、実施に結びつけていくというのには、様々な課題というところがあったり、難しい部分もあるかとイメージさせていただきました。

できれば今後、本当にいろんな形を模索しながら、健診の中の一つに5歳児健診というのを入れてみていただくのも、今後子どもたちの発育等に、発達等に、すんなりと結びつけていけるんじゃないかなというふうに思いますので、できれば御検討いただいて、今後につなげていただきたいと思いますと思っています。

それでは、次の質問に入っていきます。

移住・定住促進対策についてお伺いします。

本町では、移住・定住促進対策として、様々な事業を展開されていると思われま

す。今回は、若い方の出会いの場を設けてみたいという一つの提案をさせていただきたいと思っています。

内閣府が令和7年2月4日に公表した男女共同参画社会に関する世論調査、令和6年9月に調査された概要から、結婚感について要約してみると、次のように考えられていることが分かります。

結婚については、個人の自由であるという意識が強く浸透しているデータが見られました。国民の約70%が、結婚は個人の自由であるという考えが現在はあるようで、これは1992年の調査時点からすると、7ポイント、当時62.7%だったことが、今は70%というところに7ポイント、7%増加していることがあるようです。

特に20代、30代では、約9割がこの考え方に賛成と言いますか、どちらかといえばというところまで含んで、賛成と回答しているようでした。

若い世代ほど、結婚を個人の選択として捉える傾向が強いことが示されてい

ました。さらに別の質問では、夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだという意識の変化が見られている傾向があるようで、この調査では、家庭生活における男女の役割分担に関する意識についても問われているように思いました。

そのほかでは、結婚を取り巻く状況について、日本ではかつて、皆婚規範が強く、結婚が当たり前とされていましたが、近年は未婚のまま年齢を重ねる人が増え、結婚が選択的行為として捉えられる見方に変わっているように感じています。

婚姻件数は減少傾向にあって、特に若い世代の未婚率が上昇しています。この調査結果は、結婚が個人の自由な選択であるという価値観が社会全体に浸透しているのではないかと、そして、男女の役割分担意識も変化し続けていることを示しているように私は感じました。これらの意識の変化から、現代社会における結婚を取り巻く状況に大きな影響を与えてい

る可能性も考えられます。

そこで、町内の婚活ニーズについて、町独自の調査を行う考えはないかお尋ねします。

○町長（宮崎 吉敏君） 中瀬議員の質問にお答えいたします。

町としてという御質問でした。過去に川南町、様々な婚活の事業を行ってまいりました。なかなかニーズに合わない、マッチングしないということもあって、今現在では県が示している婚活事業ののって行おうとしております。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） 確かに以前はテレビ番組等もあり、盛り上がりがあった、川南町で行われていたなという私も認識はしておりますが、現在そういうのがなくなっているなというのもあったので、今回あえてこういう質問をさせていただいております。

調べてみると、若者の意識調査に基づく取組として、多くの自治体が若者の結婚感や婚活に対する意識、出会いの機会の現状などを把握するために、アンケート調査やヒアリングを実施しているようです。

こういうアンケート等を若者、もしくは独身者といいますか、そういう人たちに対する取組というのはありますでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 中瀬議員の質問にお答えいたします。

今現在、川南町で独自にということでは考えておりませんが、やはり町民の意識調査というのは必要であると捉えています。

ただ、担当課としっかりと検証しながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） 内閣府や各自治体の調査もまたこれを調べていくと、結婚したいと考えているが出会いがないと回答する若者が多数を占めているというデータがあったり、出会いの場の創出に力を入れている自治体が少ないところもあれば、多いところもあったりというところで、ほかの例でいくと、例えば全国知事会の資料等を見ると、結婚したいと回答した若者が8割にもかかわらず、その6割が出会いが少ないという回答があるということも見られました。

そういう意味では、本町ももしかしたら結婚につながる出会いの場というところが創出されていない可能性もあるのかもしれないなと思って、再度質問させていただきますが、今後そういう機会というところを検討していくというところは、今のところはないという形でしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 私も町民の方から、こういった出会いの場を創設してくれというお話を伺いました。担当課と協議した中で、やはり川南町が過去やったことに対しての達成率、参加者が非常に低かった。この問題は、県等が掲げているみやざき結婚サポートを利用すべきじゃないかという結論に至っています。

詳しい内容については、担当課が御返答いたします。

以上です。

**○まちづくり課長（稲田 隆志君）** 令和3年の6月に国立社会保障人口問題研究所が実施した調査によりますと、18歳から34歳までの未婚者のうち、いずれ結婚するつもりと回答した方が約8割。25歳から34歳までの未婚者のうち、約半数が結婚しない理由に、適当な相手にまだめぐり合わないと回答しています。

いわゆる出会いの場が少ないのではないかと考えられます。

そういった中で、婚活市場が拡大を続け、現在はとりわけネット系の婚活サービスが、利用者が増加していると認識しているところです。

その中で、県のほうで少子化対策の一環として、宮崎結婚サポートセンター、こちらが一对一のお見合いをサポートしております。

また、結婚縁結びを応援するポータルサイト、えんむすびみやざき、それからSNSでのひな恋等において、県内で開催されるイベント、結婚、婚活に役立つ情報など数多く配信しています。

さらに、宮崎県では結婚支援サービス利用促進事業として、出会いや結婚を望む方を応援するため、マッチングアプリの利用料や結婚相談所の入会金等の補助を行っております。

このような県の事業を広報するのがまず一つ。それから、現時点では、まだ町内で実施についてということはまだ考えてないのですが、いろいろな市町村で、例えば占いと合わせたりとか、バーベキューと合わせたりとか、何か物づくりと合わせたりとか、いろいろな企画をされていますので、そういった情報を県、それから関係機関からいただきながら、実施ができるのかどうかという部分について、ちょっとお時間をいただきながら考えていきたいと思っております。

以上です。

**○議員（中瀬 修議員）** そういったいろんな情報を、とにかく未婚者、もしくは独身者というところに発信していただけたら、いろんな出会いの機会というのが創出されるのかなと。

先ほど課長からもありましたように、いろいろなお考えの中の一つとして、自治体で取り組まれているところを紹介してみたいと思います。

例えば、愛知県大府市では、ブドウ狩りや花火大会といった季節のイベントと組み合わせた婚活イベントを実施している。自然な出会いを演出している。東京都になりますが、武蔵村山、稲城、羽村市では、市が支援する形で婚活イベントを実施して、地域活性化と併せて観光資源を活用した婚活事業を行っているということがあります。

ほかには、情報発信の強化とマッチング支援という形を取っている自治体もあって、富山県黒部市では、若い女性の人口流出防止や成婚率向上のために、その取組としては、マッチングアプリ運営企画会社の企業との連携、そういうところで地域に特化した出会い、結婚支援の可能性を探っているということも行われているようです。

そういういろんな工夫を繰り返しながら、できれば川南町内でもそういう事業を行っていただけるということを望みたい、求めたいのですが、町長いかがでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 中瀬議員の質問にお答えいたします。

この婚活の問題は、やはり少子高齢化等を含めて、しっかりと取り組んでいかななくてはいけないと考えています。また、今、若い方々の中では、マッチングアプリを活用して結婚に至ったという事例が数多くあります。そういうことも含めて、しっかりと担当課と検討を進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） 今、町長からの答弁もありましたように、マッチングアプリの利用者という形でいくと、最初から結婚を意識している場合が多いという形があるかと思えます。そういう方々の利用というのが多く見られる。そのために、結婚に結びつくまでの率が高いというところがある反面、やはりいろんなやり取りがちょっとめんどくさくなったりとか、いろんなデメリットもあるというのも実際はあるようです。

ただ、やはり今後、定住促進を促すためには、そういうのも川南町でぜひ取り入れて、県のアプリをうまく使いながらでも結構だと思んですけど、そこに川南町のこの場で事業が行われるという企画というところも、どんどん進めていただくことが重要で、さらには川南町に住むとこういういいことがあるんだよというふうにつなげられることに、ぜひ尽力していただければと思いますが、いかがでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 中瀬議員の質問にお答えいたします。

行政の責任の一端として、婚活等については、やはり積極的に取り組むべきと考えています。過去の失敗例もありますけど、それを踏まえて川南町でというのは、しっかりと町民に示すべきものだと捉えておりますので、担当課としてしっかりと検討して進めていきたいと思えます。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） 以上で質問を終わります。

（ 午後 0 時 05 分 終了 ）